

産業建設常任委員会記録

平成26年12月11日

【開催日】 平成26年12月11日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時31分～午後4時45分

【休憩時間】 午後3時18分～午後3時35分

【出席委員】

委員長	松尾数則	副委員長	河崎平男
委員	大井淳一郎	委員	杉本保喜
委員	中島好人	委員	長谷川知司

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山信義	副議長	三浦英統
----	------	-----	------

【執行部出席者】

産業振興部長	小野信	産業振興部次長兼商工労働課長	姫井昌
商工労働課商工労働係長	山本修一	観光課課長補佐	塚本晃子
建設部長	佐村良文	都市計画課長	高橋敏明
都市計画課計画係長	大和毅司		

【事務局出席者】

局長	古川博三	庶務調査係主任	角紀子
----	------	---------	-----

【協議議題】

- 1 デマンド交通について
- 2 観光振興ビジョンについて
- 3 コンパクトシティの進捗状況について

1 デマンド交通について

【会議の概要】

- ・ 11月10日から11月26日にかけて地域住民説明会を開催し、デマンド交通の内容と周知、予約登録等の説明をした。
- ・ 住民説明会の開催回数19回、開催会場は川上会館、平沼田自治会館等16会場、参加人数は127人。
- ・ デマンド交通は予約登録が必要であり説明会場で予約登録された方が173人。
- ・ 平成26年12月8日現在の登録状況が173人。内訳としてはエリア1松ヶ瀬、平沼田、不動寺原線が117人。エリア2湯ノ峠、陽光台、山川線が56人。
- ・ デマンドの車両の愛称を10月1日から11月14日まで募集し、エリア1が殿様号、エリア2が姫様号に決定した。
- ・ 平成27年1月5日に運行開始予定である。出発式をするつもりだが、未定である。

【主な質疑】

河崎平男副委員長 このエリアの人数はどのくらいか。

山本商工労働課商工労働係長 平成25年1月1日現在、エリア1とエリア2をあわせて2,434人。

中島好人委員 説明会で出た意見などを詳しく報告してほしい。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 乗り方、予約方法について多くの意見が出た。具体的にはエリア外の人でも対象にならないのか、高齢者限定なのかという意見があり、少数意見だが運賃300円は高いのもっと安くしてほしいという意見もあった。説明会では実際に乗る場所を写真で説明した。運行する順番を聞かれたので、運行エリアを時計回りで運行するが予約がなければ運行しない旨を説明し理解していただいた。

松尾数則委員長 エリア2のほうが人口は多いのに参加者が少ない。必要性がないと考えている方が多いのか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 エリア2のほうは厚狭駅に近いことから、参加者が少ないのかもしれない。

中島好人委員 前回と今回の説明会の評価というのはどのように捉えられているか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 前は森広会館と総合事務所の2回であり回数が少なかったため、この度は地元自治会に周知することを目的とした。今回は実際のスタートに向けての予約登録票を説明会場で説明し、その場で登録カードを発行した。今後も周知には努めていきたい。

大井淳一郎委員 診療所への乗り入れについて、その後の検討状況についてお答えいただきたい。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 個人病院への乗り入れについての御意見はあったが、ある程度公共施設から近いということもあり理解していただいた。個人病院の乗り入れについては今後も検討ということで皆さんにお伝えした。

大井淳一郎委員 美祢市では1週間分の買い物をした人の荷物を家まで運んであげていた。説明会ではそこまでのサービスはしないということだったが、それは事実か。

山本商工労働課商工労働係長 荷物の運びについては自転車など大きな荷物は運ばないが、スーパーの荷物まで運ばないということは申ししていない。

大井淳一郎委員 買い物袋については家まで運んでくれるのか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 タクシー業者にはできるだけ配慮の中でやっていただけるようお願いしている。

杉本保喜委員 モニターについてはどう考えているか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 3月までには検証をしなければならないと考えている。

中島好人委員 タクシー業者との関係はどうなっているか。

山本商工労働課商工労働係長 事業者からの利用促進の提案をいただいております、事業者との意見調整を図りながら運行に努めていきたい。

大井淳一郎委員 契約されているタクシー業者の選定の見通しや検討状況を教えていただきたい。

山本商工労働課商工労働係長 今回の運行については3月末までの契約となっている。4月以降についても同じ事業者で運行していきたい。

大井淳一郎委員 新たにプロポーザルをするのではなくて、随契みたいな形で進めていくということか。

山本商工労働課商工労働係長 平成29年9月末までは同じ事業者で運行したい。

長谷川知司委員 車のラッピング等は考えているか。

山本商工労働課商工労働係長 準備を進めているが、車両の側面に愛称が入ったものと路線名を入れたものを表示したいと思っている。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 車両にはマグネット板で前方、左右に表示を作る予定である。

松尾数則委員長 乗降場所については停留所を設けるのか。

山本商工労働課商工労働係長 デマンド型交通の乗り場の目印を設けている。簡易であるがラミネートしたものを乗り場の近くに表示しようと考えている。

杉本保喜委員 愛称が決まったということだが、他に応募のあった愛称を教えてください。

山本商工労働課商工労働係長 応募いただいた名称は、「やまのべ」、「ふるさと号」、「ひまわり号」、「でんでんバス」等。

大井淳一郎委員 出発式の場所は。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 未定である。

2 観光振興ビジョンについて

【会議の概要】

- ・ 観光振興ビジョンについては、答申案が出たので現在執行部で調整中であり、来年1月15日にパブリックコメントをかける予定である。

- ・ 山陽小野田市観光振興ビジョン案は、ビジョンの策定委員会、検討委員会から10月9日に出された最終なものであり、第1章から第4章までで構成されている。

【主な質疑】

大井淳一郎委員 この観光振興ビジョンは、観光懇話会の事業で出された答申をベースに作られていると思うが、どの点が振興ビジョンに生かされたのか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 昨年度観光懇話会を設置した。観光懇話会でいただいた提言書を参考にしながら今年度策定検討委員会を設置し最終的なビジョンの案を策定している。今回特徴的なところは検討委員以外に山口県観光連盟の専門理事にも入っていただきアドバイスをいただいている。

大井淳一郎委員 具体的にどこの章で懇話会の提言書が生かされているのか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 戦略も含めて提言いただいたものはほぼ網羅させていただいている。重点エリアとして竜王山と焼野、江汐、厚狭の歴史の関係等も提言書を生かして答申書の中に入れ込まれている。そのほか観光ルートやネットワーク作りとかいうような意見をいただいている。

中島好人委員 このビジョンができて観光はどう変わるのか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 この趣旨は観光振興の指針となるものであり、観光振興ビジョン策定後はこのビジョンに基づいて観光施策を展開していく。今まで体系化したものがなかったので、観光振興の体系化を策定した。

中島好人委員 体系を作っただけで中身的には感じるものがない。物事を羅列しただけで枠にはめただけ。結局目玉となるもの、山陽小野田市はこれで勝負をするというものは何か。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 重点エリアの設定を今までにしたことがなかったので、重点エリアを明示したということが今までと違うところ。そのほか観光協会等の関係部署に限定されていたが、今後はも

っと広げて多くの観光団体との連携を深めていく。大きな観光地とは違い、市民の交流というのも一つの目的と思っている。

中島好人委員 エリアというのは、市民意識の中にある。一般質問でもあったが、サッカーで勝負したらどうか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 観光の指針ということで具体的な施策については踏み込んだことは書いていないが、具体的な施策も考えていかなければならないと思う。

長谷川知司委員 指針ということであれば、数値目標ということで観光客目標設置を130万とされているがこの根拠を教えてください。

塚本観光課課長補佐 観光客数の推移は、県の観光客数の算出方法が変更となり平成22年からイベントを合算している。平成22年以降5年間の平均増加数を今後10年間の伸び数として考えて、それに平成25年の97万7,051人を足したものに、これから人口が減少すること考えて、さらに観光振興策の強化を加味して平成35年が130万人、同様な考えで平成29年も110万人とした。検討委員会の中で目標は高くという意見が出たので数字的には厳しいとは思いますが高く設定させていただいた。

長谷川知司委員 私は高い数字とは思わない。自然増のような形なので、戦略的に行くのであれば目標値はもっと上だと考える。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 検討委員会の中でも、もう少し多いほうがいいのではないかという意見があったが、最終的に検討委員会の中でこのような目標値が出されている。

長谷川知司委員 積極的にいくというのであれば、具体的にどのような施策をやっていくのか。

塚本観光課課長補佐 平成27年度にアクションプランの策定を考えている。

長谷川知司委員 それであれば130万人というのは低いと思う。

大井淳一郎委員 アクションプランについての考えを教えてください。

塚本観光課課長補佐 基本戦略の中で庁内の関係部署による観光振興プロジェクト会議の開催、もしくは事業者のネットワークづくりという施策を入れている。アクションプランを作る際には庁内でプロジェクト会

議を立ち上げてアクションプランの案を作り、それを基にアクションプラン検討委員会を立ち上げる。その中には事業者、観光関係団体、市民に加わっていただき、アクションプランを策定したい。

大井淳一郎委員 観光協会との関係を今後どうしていくつもりか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 いずれは観光協会も外部に出て独立というのが望ましいと思っている。

河崎平男副委員長 埴生地区にはゴルフ場、オートレース、青木周蔵、和泉式部の墓、糸根の松原など観光資源や観光スポットがあり、花の海体験農場は年間に市外から何十万人も来られている。食文化の店舗もたくさんある中で、重点エリアに埴生地区がないというのは気になるところである。追加なり再考をお願いできたらと思う。

松尾数則委員長 ぜひともその辺は入れるべきだと思う。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 埴生に関しては検討委員会から出ていないが、もう一度考えたい。

河崎平男副委員長 花の海の体験学習は実際三十何万人という観光客が来られている。そういうところはあまりないので考慮していただきたい。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 その辺は十分承知しているので、内部でもう一度考えたい。

松尾数則委員長 観光客数は増えているが、宿泊数が増えていないところをみると、宿泊施設が満杯ということか。

塚本観光課課長補佐 満員ではないと思う。努力をすればもっと増やすことが可能だと思う。

松尾数則委員長 ゴルフやサッカーはインパクトのある内容だと思う。もっと宿泊施設が必要なのではないかと思ったが。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 観光客の中ではゴルフ客と観光農園が上位である。宿泊数の推移が変わらないというのが観光の弱いところなので、滞在期間を少しでも長くしてもらおうよう考えていなければならない。

長谷川知司委員 山陽小野田市の食事や温泉を生かした宿泊施設が造れるかどうか。

大井淳一郎委員 呼び寄せていかなければならない。厚狭駅は請願駅だが、視察に対応できなかったという話を聞いたが本当か。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 視察については参考になるようなことがなかったので、お断りしたことはある。

大井淳一郎委員 ストロー効果への対策も含めて今後どのように対策していくのか。

小野産業振興部長 基本的に本市は観光都市ではない。ほかのところから観光客を呼ぶというスタンスではなく、あくまでも自分の地域を愛していき、自分たちの地域が本当に素晴らしいものだということを自分たちで共有して交流を深め、県外へ広めていく。

大井淳一郎委員 順番が逆。外から人が来てくれるようなまちだから、まちに愛着が持てるようになる。愛着をまず持てと言われてもなかなか難しい。

長谷川知司委員 小野部長が言われたのは人口定住。観光という考え方から言うと違うと思う。

小野産業振興部長 自分たちに自信がなければ売り出せない。例えば江汐公園は外から来た人からすると立派なものだと言うが、近くにあるから公園の魅力を感じていない。そこに住んでいる人が江汐公園の良さを広めていかなければならない。観光地でないところは自分たちでいい情報を発信していかなければならない。観光振興ビジョンは観光地ではない山陽小野田市がいかに関光として魅力あるものにしていくかということを考えていこうというのがビジョンである。

大井淳一郎委員 1月15日にパブリックコメントをかけるということだが、もう少し時間を掛けるべきではないか。

小野産業振興部長 観光懇話会や検討委員会、各課とも調整しているので、今回はこれでスタートさせていただいて次の観光振興ビジョンを再検証していきたい。

河崎平男副委員長 観光ビジョンは内外に発信していくものではないか。観光資源がある中でいかに呼ぶかということではないか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 市民には本市の良さを再認識していた

だき、市外の人にも本市の良さを知って来ていただくという意味合いである。

大井淳一郎委員 観光振興ビジョンは市民に身近で重要なビジョンだと思っているので、総合計画と連動させる形で振興ビジョンも策定していかなければならない。前段階という形にして3年間で作ってそれから本格的なビジョンというものを立ち上げてはどうか。

小野産業振興部長 これは第二次総合計画までの観光振興ビジョンであると捉えてもらっても構わないので、第二次総合計画と今までの観光振興の状況を見ながら平成31年から新たなビジョンを作っていくことは可能だと思う。

大井淳一郎委員 振興ビジョンをまず作って、改訂版ということで平成30年度からの総合計画と連動させることは可能ということでよいか。

河崎平男副委員長 埴生駅周辺には、にぎわいの核となるものがある。これは総合計画にも入っているので、やはり重点エリアに入れていただきたい。

小野産業振興部長 これについては検討していきたい。

大井淳一郎委員 マスコットキャラクターの活用について、シンボライズのキャラクターを設定されるということだが、具体的にどのように検討されていくのか。

小野産業振興部長 総務課としては当面は考えていないということだが、商工労働課としては統一したキャラクターを作ってほしいということをお願いしたい。

中島好人委員 何か一つポイントとなるものを決めて、全市民を挙げて一丸となって進めていくというのがいいのではないか。

小野産業振興部長 地域性等を考えていくと一点集中ではなくて市内網羅的に挙げていかないといけないのかなと思う。

松尾数則委員長 この観光ビジョンは今後どのような流れになっていくのか。

塚本観光課課長補佐 観光振興ビジョン案については検討委員会から出されたもの。これを庁内関係各課で協議して最終ビジョン案を作成して12月22日の庁議で最終の協議をしていただければと思う。その際に

整ったら1月15日の広報で告知してパブリックコメントをかけて今年度中に策定する予定である。

大井淳一郎委員 議会に対する説明がパブリックコメントの後になると差し支えるので、そこは調整できないか。

小野産業振興部長 パブリックコメントをかける前には、委員会に報告したい。

3 コンパクトシティの進捗状況について

【会議の概要】

山口県は少子高齢化の進行に対応し子育て世代や高齢者がともに安全に安心して暮らせるまちづくりを進めるため、生活に必要な諸機能をコンパクトに集積、安全快適な環境の創造、地域コミュニティの形成の3つのコンセプトにより将来の県民の暮らしのモデルとなるコミュニティの形成を目指し、先進的な取組を支援するコンパクトなまちづくりモデル事業を創設し、平成25年5月に募集を行った。

モデル事業はモデル市街地の形成を図る地区を定め、市町と県が連携して道路等の都市基盤となるインフラ整備、医療、社会福祉施設、商業、金融施設、エネルギー施設、公共交通施設など多様な施設の建設誘致や子育て支援、高齢者支援などのソフト施策を導入し、モデル市街地の形成を図るものである。

市ではこれまで山陽小野田市総合計画や山陽小野田市都市計画マスタープランに基づき厚狭駅周辺でのまちづくりを進めていたが、JR厚狭駅南側の土地区画整理事業で整備した区域の一部と駅北側の公共施設の再編整備を進める区域をモデル地区として応募し、山口県はこの応募内容がモデル事業の趣旨を踏まえた内容であることから、平成25年7月にこの地区を厚狭駅周辺地区として採択した。

モデル事業の概要について、JR厚狭駅南側の土地区画整理事業完了後の低未利用地約6.5haの区域において民間活力を活用し、再生可能エネルギーを有効に活用したスマートタウンの実現やコーポラティブ方式を導入し子育て世代と高齢者が世代を超えて良好なコミュニティを形成する

住みよい地域づくりを目指すものである。また駅北側において山陽総合事務所、公民館、図書館などの公共施設の再編を現在行っており、駅の南北で都市機能を分担しつつ一体性のある都市拠点の形成を図るものである。

西側桜川沿いの6.5haの区域及び北側複合施設の整備区域1.1haをモデル区域としている。6.5haのうち南側3.2haが第一種住居地域、北側の3.3haが準工業地域である。

厚狭駅周辺まちづくり構想について。このモデル事業の採択を契機に厚狭駅周辺において少子高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりの実現を目指し、官民一体となって既成市街地の再生や市街地の促進に取り組むための指針として厚狭駅周辺まちづくり構想を策定することとした。まちづくり構想の流れは、上位計画、リサーチ、まちづくり構想、モデル地区における具体的取組としている。

構成の内容について、上位計画は第一次山陽小野田市総合計画、山陽小野田市都市計画マスタープランから厚狭駅周辺におけるまちづくりの目標を掲げる。リサーチは厚狭駅周辺の人口動向、住宅・宅地需要動向等の調査や市民アンケート調査結果から課題を抽出し、まちづくりの目標を掲げる。まちづくり構想は上位計画やモデル事業の趣旨を反映した目標からまちづくりの方針を定めまちの成長イメージを構想として示す。具体的取組モデル事業はまちづくりの先行的な取組をモデル地区におけるモデル事業として定めその内容を具体的に示す。

まず、第一次山陽小野田市総合計画を整理する。総合計画に示す都市将来像、まちづくりの基本理念である。また、拠点形成の方針ではJR小野田駅から市民館周辺とJR厚狭駅周辺の2つを都市核と位置付けている。2つの都市核と2つの地域交流拠点を連携して個々の機能分担を図りつつ、市としての一体化を促進し総合的な都市機能とまちのにぎわい向上を図るとしている。

都市核のひとつと位置付けたJR厚狭駅周辺の整備方針を目標として掲げる。

目標1、広域交通機能を生かした商業機能や新たな居住地の誘導。

目標2、既存市街地の整備や商店街の再生等による地域生活拠点の充実。

次に山陽小野田市都市計画マスタープランを整理する。マスタープランに示す都市の将来像、都市づくりの基本理念、基本方針である。マスタープランに示す厚狭地域の将来像、まちづくりの方針を整理し目標を掲げる。

目標 3、厚狭駅南側における新市街地形成の促進と北側既成市街地との一体性強化による都市核にふさわしい機能集積。

目標 4、新幹線駅という強みを生かした住宅開発や施設立地誘導。次に、JR厚狭駅を中心に半径1キロ圏内においてまちづくり構想策定に向けた基礎調査を行い、厚狭駅周辺地域の現状把握と課題の抽出を行う。

平成20年、平成25年の住民基本台帳年代別人口データを基に人口予測をした。市全体、厚狭中学校区ともに減少傾向が続くと予測される。小学校区別に見ると、厚狭校区では平成35年で3%の増加、約280人、平成45年で3%の増加が見込まれる。366人。出合校区では市全体以上に人口減少が著しく、平成35年度で14%の減、402人。平成45年度で29%の減、873人が見込まれる。厚狭地区では全市と比較して、年少人口の増加が見込まれる。この動向を維持し将来的に定住人口を確保するために子育て支援策を検討する必要がある。

住宅需要動向について、JR厚狭駅を中心に半径1キロ圏内において平成17年から平成25年の9年間で273件の新築があった。このうち用途別の件数割合は、住宅が236件86.4%、商業が17件6.2%とほとんどが住宅立地となっている。住宅の新築動向では9年間で236件年平均26件となっている。

宅地需要動向について、平成19年から平成24年の6年間の開発動向を見ると大規模な開発は平成19年に物見山総合公園の西側に分譲住宅団地70戸、約2.5ha。厚狭小学校東側の国道316号沿いにイオンタウン厚狭約2.1haのみで、それ以外は全て3000㎡未満の開発である。また駅南側の開発は全て用途地域外で行われている。厚狭地区での住宅・宅地供給は交通利便性の高い駅南地区ではなく郊外部に集中している。厚狭駅周辺の未利用宅地の有効活用を図るための仕組みづくりを検討する必要がある。

空き家、空き地状況について。山口県が提供した空き家状況データによ

れば、青色の線で囲んだ範囲内で空き家は26件ある。そのほとんどが一戸建の住宅で前面道路の幅員4メートル未満が16件あり接道条件の悪いものが多くなっている。空き家、空き地の利活用や不良住宅の除却等の促進を検討する必要がある。住宅需要予測について、厚狭中学校区における平成35年の住宅ストックは5,804戸と推計、今後も一定の住宅需要が見込まれる。

公共施設について。厚狭駅北側には山陽総合事務所、厚狭公民館、厚狭図書館、保健センター、厚狭税務署など厚狭地域の拠点的な行政サービス施設が集積している。駅南側には文化会館が立地している。

福祉施設について。駅南側には軽費老人ホーム、介護老人保健施設があり、駅北側にはグループホーム、特別養護老人ホーム、サービス付高齢者住宅が立地している。駅周辺に保育所は4か所あるが、駅南側では1キロ圏内にはない。

医療施設について。駅1キロ圏内に病院はなく、駅北側に診療所・クリニックが7か所、駅南側に1か所立地している。1キロメートル圏外の東側には12か所立地している。

教育施設について。駅北側の1キロ圏内に厚狭小学校が、1キロ圏外に厚狭中学校、厚狭高等学校が立地している。

商業施設について。駅1キロ圏内では、駅北側の一般県道船木津布田線旧国道2号沿い及び旧山陽道沿いに集積している。駅南側の区画整理事業地内の商業施設はわずかである。また、1キロ圏外の国道316号沿いにはスーパーマーケットやコンビニエンスストアが立地している。駅南側でまちづくりを進めるためには子育て世代のための施設や商業施設等の利便施設を充実させる必要がある。

そのほか市内在住の18歳以上の方2,000人を対象にコンパクトなまちづくりに関する市民アンケート調査や宅建業者への聞き取り調査を行った。アンケート調査では60歳未満の現役世代について今後も新築戸建住宅の需要が見込まれた。また宅建業者への聞き取り調査では子育て世代向けの物件ニーズがあるものの、物件数が少ないとの意見も聞かれた。

以上厚狭駅周辺の現状把握の中から5つの目標を掲げる。

目標 5、子育て支援施策の充実。

目標 6、厚狭駅南側における未利用宅地の有効活用。

目標 7、空き家空き地の利活用の促進。

目標 8、厚狭駅南側における都市施設整備。

目標 9、戸建住宅需要への対応。

これまで掲げたまちづくりの目標。第一次山陽小野田市総合計画や山陽小野田市マスタープランを踏まえ、モデル事業の趣旨である子供からお年寄りまで誰もが安心して住み続けられる住みよいまちづくりを進めるために、前提となるこれらの目標を3つのまちづくりの考え方に整理する。目標に対応したまちづくりの考え方である。生活空間としての魅力づくり、多世代間の交流やコミュニティの醸成、活力とにぎわいづくり、この3つに整理した。

次にまちづくりの考え方に基づいてまちづくりの方針を定める。

方針 1、生活に必要な諸機能が充実した住み続けたいまち。新幹線駅という特性を活かした良質な住宅開発を誘導し、定住促進を図るが併せて広域的な拠点に必要な宿泊施設やサービス機能の導入を促す。また、健康づくりの拠点を目指す。保育施設や医療介護施設の集積を図り、子育て環境や在宅医療を充実するとともに保健・医療・福祉が一体となった地域包括ケアシステムの構築も視野に入れ子供から高齢者まで誰もが安心して生活できる住環境の整備を進める。

方針 2、人と環境の共生する良好な住環境のあるまち。自然と調和したまちなみの形成とともに再生可能エネルギーの有効活用など環境への負担を軽減する人や自然にやさしいスマートタウンを目指す。また周辺河川については、防災面はもとより環境面も考慮しながら親水空間の形成や憩いの場としての整備を図る。

方針 3、快適で便利な公共交通ネットワークとサービスの充実したまち。地域を結ぶ交通機能を強化し、公共交通の利用促進を図るとともに、より利便性の高い公共交通ネットワークや道路交通ネットワークの構築を図る。駅北側の複合施設の整備や駅南側の市街化の進展とともに南北の連絡機能の強化は更に重要となる。一体性のあるまちづくりを進めるため連絡通路

の整備検討を進める。駅周辺の主要施設や駅北商店街などの歩行者動線については誰もが安心して快適なまち歩きができるユニバーサルデザインに配慮した整備に努めるとともに憩いの場としての修景や施設の充実を図るなど質の高い歩行者空間の整備を図る。

方針4、世代を超えて交流できる場所づくり。子供から高齢者まで世代を超えて交流できる場所づくりを進める。高齢者の集う場所づくりや経験・能力を活用した就業機会の提供など高齢者が健康でいきいきと生活できる環境を整備する。また地域での助け合いや見守り活動を推進し、子供から高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちづくりを進める。

方針5、地域資源を生かしたにぎわい楽しみ活気にあふれたまち。自然や歴史文化資源など既存ストックを活かし観光や地域交流を視野に入れて多くの人を訪れるにぎわい活気にあふれたまちづくりを進める。歴史的・伝統的なまちなみが残る駅北商店街では、寝太郎まつり、厚狭花火、厚狭秋まつり、おひなさまめぐりといった1年を通じて様々なイベントが開催されており新たな取組としても厚狭駅を中心に商店街や周辺公共施設を緑のネットワークで結ぶ杜のまち構想が進められている。

これらの取組を継続発展させることでまちなみの再生とともに豊かな緑を提供し、まち全体を魅力的なものにする、歩いて楽しいまちづくりを推進する。

まちづくり方針に基づき具体的な取組を検討するために現在の土地利用状況をエリア・ゾーンに整理する。エリアについては市街地エリアと自然的エリアに分け、市街地エリアは商業業務ゾーン、既成市街地ゾーン、コミュニティ住宅ゾーン、自然的エリアは、農地のグリーンベルト、森林のグリーンベルトのゾーンとし、それぞれのエリア・ゾーンごとに特性をふまえ取組を検討する。

商業業務ゾーンにおいてはJR厚狭駅を中心とした複合施設や駅北商店街、文化会館を結ぶ歩行者ネットワークの形成や駅北商店街の優良な遊休地や空き店舗等の有効活用を誘導し、交流の場の創出とにぎわいのある回遊性の商店街を目指す。

既成市街地ゾーンにおいては、今後増加が見込まれる空き家のリニュー

アル等による住み替えや起業の場としての活用の検討を進める。

コミュニティ住宅ゾーンにおいては、子育て世代から高齢者までが安心して生活できる住宅や公的賃貸住宅の供給、それらと連携した保育施設や医療介護の充実した施設の誘致を図る。そのため、まず住宅建設にあたっては住宅供給の手法として戸建住宅にコーポラティブ方式を導入し、地域コミュニティの形成と良好な住環境の創出を図る。また、自然エネルギーを有効活用したスマートタウンの実現を目指すとともに住宅への木材利用を積極的に図る。

自然的エリアの方針として、グリーンベルトの農地、駅南側の農地については農業生産の場とともにコンパクトなまちを構成する重要な要素として位置づけ、都市の防災機能、都市環境の維持や農業のふれあいを目的として保全する。

グリーンベルトの森林について。市街地背後に広がる森林については良好な自然環境の保全とともに保養、環境学習の場として活用を図る。

まちづくり方針に基づく取組のうち特に先行して取り組むものをモデル地区におけるモデル事業として定めその内容を具体的に示す。厚狭駅南側の土地区画整理事業で整備した区域のうち第一種住居地域と準工業地域の一部約6.5haにおいて水と緑にふれあいながら快適な暮らしを楽しめるまちづくりを進める。整備にあたっては良好な住環境とコミュニティを持続・発展させるための仕組みとしてコーポラティブ方式を導入した戸建住宅や子育て世代も入居しやすい中低層の賃貸住宅を誘導し、周辺区域全体の市街化を促進する。また再生可能エネルギーを有効活用した持続可能なまちスマートタウンの実現を目指すとともに子育て世代と高齢者が世代を超えて良好なコミュニティを形成する住みよい地域づくりを進める。

コーポラティブ方式について。コーポラティブ方式とは地権者を含む関係者が協力体制を組み、住宅建設希望者が最初に集まり、共同で土地取得から建設までの全てを行う方式である。最初からどのような人が暮らすのか分かった状態で始まるため入居後の良好な近隣関係が築きやすいといわれている。個々で完結する戸建住宅であるが入居者が一定のルールの下でまちとしての価値を共有し、共に住まう意識を高めるまちづくりの手法で

ある。活気あるまちづくりが連鎖し、将来的には地域価値の高まりが期待される。これらは地域コミュニティの形成、安全快適な環境の創造というモデル事業のコンセプトに沿った取組といえる。

戸建コーポラティブ住宅は、個々の住まいづくりが街区コミュニティに広がり更に地域コミュニティへと発展することが期待される。

コーポラティブ方式による戸建住宅の事業スキームについて。行政、地権者、エンドユーザーと事業を進めるコーディネーター、建設関係者が関わり地元企業も参入し、ビジネスとして成り立ち発展していくことを期待している。

スマートタウンについて。地域集中冷暖房あるいは給湯システム、雨水循環利用システム、居住者向け農園、コモンスペース、こういったものを整備のイメージとして掲げている。

まちづくりの事例について。

千葉県富里市富里コーポラティブヴィレッジは、1期から8期へと移行しているが出来上がった住宅地を見て隣接地主へと連鎖し8期300世帯の暮らすまちへと成長している。

福岡県春日市の例。建物の配棟ルールや敷地の一部を相互通行可能とした共用空間を設け、入居者同士が合意の上でまちなみの美化を図るなどしている。にぎわいを創出し環境を持続させるコミュニティをつくるには将来にわたり持続させるルールづくりを必要としている。そして住人が笑顔で快適な生活を送るためのまちづくりには単にきれいなまちをつくるだけでなく良好なコミュニティを生むための仕掛けづくりやプロセスを重要としている。

今後の予定として、今年度コーポラティブ方式による戸建住宅整備計画案及び周辺区域の基本計画案を策定することとしている。平成27年度にはコーポラティブ住宅について企画コーディネート会社、設計事務所、工務店と連携し入居希望者の募集に向けた準備を行う予定としている。平成28年度以降に入居希望者の募集、建設を行いたいと考えている。

【主な質疑】

松尾数則委員長 参考資料としていただいた構成について、山陽小野田市は流れの中で何番くらいにいるのか。

高橋都市計画課長 現在（４）具体的取組を進めている。（３）まちづくり構想も並行して進めており、案ができたので皆様方にお示ししているところである。

大井淳一郎委員 （２）リサーチはもう済んだのか。

高橋都市計画課長 リサーチについては平成２５年度に終えている。

杉本保喜委員 工業用地で準工業地域区画ということで入っていたが、どう処理されているのか。

高橋都市計画課長 区画整理事業を始めるときに、この区域に用途地域を設定した。その用途地域を設定する場合の都市計画上の考え方として新幹線あるいは鉄道線路の周辺には住居系の色を塗らないという考え方がある。当時区画整理事業を始めた際に、大理石の加工をされる工場がエリアの中にあった。そういった現況の土地利用、鉄道等を考える中で準工業地域に指定したという経緯がある。準工業地域は広範囲な施設ができるので、環境の保全ということで条例により特別工業地区を指定しある程度の規制をかけている。

杉本保喜委員 住宅地という線引きにはならないのか。

高橋都市計画課長 線引きについては青色を住居系の黄色に塗るということは考えていない。土地利用については住居系の土地利用も十分に可能である。

大井淳一郎委員 企業誘致について企業立地推進室から説明を受けた中で、企業立地ガイドというパンフレットの中に工業団地が書いてあり、その中に駅南があった。仮に工場が来た場合にコンパクトなまちづくり計画と矛盾が生じるが、企業立地推進室と協議をしているのか。

高橋都市計画課長 企業立地推進室から話はあった。この件については担当課との調整等を速やかに図っていきたい。

佐村建設部長 構想がやっと案としてできた状況であり、これから地権者に説明に行く段階であるということを御理解いただきたい。

杉本保喜委員 この地域に県営住宅ができるという話を聞いているがどうか。

佐村建設部長 どこからの情報かわからないが、公営住宅なり、民間の住宅なり階層建てのものをここに貼り付けていかないと人口の増加は見込めないが、具体的な段階ではない。

大井淳一郎委員 準工業地域にコーポラティブハウスを建てられるのか。

高橋都市計画課長 準工業地域については中低層程度の木造賃貸を誘致したいと考えている。

大井淳一郎委員 一戸建てではないということか。

高橋都市計画課長 一戸建てについては、さくら公園周辺の第一種住居地域。準工業地域においても一戸建て住宅は建設可能であるが階層のあるものが人口を集めていくためには必要ではないかと考えている。

大井淳一郎委員 県営住宅を建てることはできるのか。

高橋都市計画課長 用途地域上、可能である。

杉本保喜委員 高齢者を考えた場合、医療関係は必要だと思うがどのように考えているか。

高橋都市計画課長 既存の施設も含めた中でどういう位置付けをしていくかという構想に仕上げている。具体的には今後基本計画等で示していくことになる。

松尾数則委員長 前回説明を受けたコーポラティブハウスは鉄道より南側だったが北側も入っている。

高橋都市計画課長 エリアは変えていない。

大井淳一郎委員 モデル地区の中だけを考えているのか。

高橋都市計画課長 まずはモデル事業を進めていくが、モデル地区以外も含めたものを構想の中で掲げている。

杉本保喜委員 文化会館の東側は行き止まりになっているが、将来的に道路をひくことを考えているのか。

高橋都市計画課長 大知田野中線という都市計画決定をされた道路で、まだ生きた計画である。

杉本保喜委員 厚狭駅新幹線口、文化会館に行くには、う回しなければならぬので、不便を感じている。道路の開通が利便性と東側とつなぎになると思うので優先度を上げて進めてもらいたい。

佐村建設部長 まったく同じ考えである。実現すると厚狭駅南側の価値がかなり上がると思うが、多額の費用が掛かることが問題となっている。

松尾数則委員長 山口県でコーポラティブハウスによるまちづくりをしているところはあるか。平成28年までに建て始めるのは可能なのか。

佐村建設部長 方法としては昔からあるが、山口県内では記憶にない。北九州市若松区に「ひびきの」というところがあり見学に行った。駅南は一度造成し開発済みになっているところなので、待っていても不動産業者が入ってこないという条件のなかで、コーポラティブが合うのではないかと考えた。

長谷川知智司委員 コーポラティブ住宅はメリットがあると思うが、大事なことは鍵となるコーディネート会社、建設会社が決まっているかどうか。

高橋都市計画課長 企画コーディネートする会社のプロポーザルを行い、東京在住の会社に特定した。

長谷川知司委員 募集した要項を見せて欲しい。

大井淳一郎委員 東京だったら地権者や地元との意見が合わないのではないかという懸念がある。

高橋都市計画課長 大都市圏内での経験を地方に持ってきてもらっても困るので業者も現地の確認をしており、まちづくりも考えているようなので、業者任せではなく市、地権者の考え方もすり合わせて作成していくことになるので重々認識してもらおうと考えている。

長谷川知司委員 リスク負担をどのように考えているか。

高橋都市計画課長 入居者募集にあたって、いかに魅力あるまちづくりをこのエリアでしていくかということが第一段階の大きなポイントだと考えている。

長谷川知司委員 行政と業者、地権者とのリスク負担の割合は慎重になるべきだと思う。

大井淳一郎委員 大きなコーディネート会社だと系列の市外や県外の業者を連れて来ることもあると思うが、設計事務所や地元工務店との連携についてどう考えているか。

高橋都市計画課長 基本的には地元企業の協力が望ましいが、場合によっては地元企業が手を挙げない可能性もある。

大井淳一郎委員 行政が積極的に入っていないといけないと思うがどうか。

高橋都市計画課長 重々念頭において対応していきたい。

河崎平男副委員長 厚狭駅南側には歴史的な文化財があるので、それを生かして魅力あるまちづくりをしていくということで理解してよいか。

高橋都市計画課長 おっしゃるとおりである。

平成26年（2014年）12月11日

産業建設常任委員会委員長 松 尾 数 則

産業建設常任委員会審査日程

日 時 平成26年12月11日(木)

本会議終了後

場 所 第1委員会室

審査内容(所管事務調査)

- 1 デマンド交通について(商工労働課)
- 2 観光振興ビジョンについて(観光課)
- 3 コンパクトシティの進捗状況について(都市計画課)

厚狭北部地域デマンド型交通事業の状況

○地域住民説明会

開催期間：平成26年11月10日（月）～26日（水）

開催回数：19回

開催会場：川上会館、平沼田自治会館、森広会館、榎の木自治会館、赤川公会堂、
不動寺原公会堂、緑ヶ原団地自治会館、福正寺自治会館、
沓山田構造改善センター、西山自治会館、別府公会堂、山川公会堂、
野田公会堂、陽光台自治会館、鴨庄上自治会館、仮山陽総合事務所

参加人数：127人

登録者数：173人（平成26年12月8日現在）

（内訳） 松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線 117人
湯の峠・陽光台・山川線 56人

○運行車両愛称

募集期間：平成26年10月1日（水）～11月14日（金）

応募数：32点（内訳） 松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線 17点
湯の峠・陽光台・山川線 15点

愛称：松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線 殿様号
湯の峠・陽光台・山川線 姫様号

○運行開始

開始日：平成27年1月5日（月）

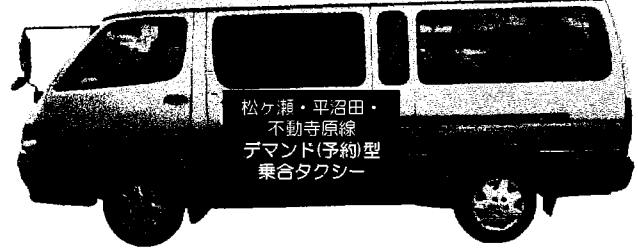
第1便～ 出発式（予定）

山陽小野田市デマンド(予約)型乗合タクシー 利用ガイド(松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線)

平成27年1月5日(月)から
運行を開始します

山陽小野田市デマンド(予約)型乗合タクシーとは？

- ご自宅と厚狭地域中心部（JR厚狭駅周辺、加藤周辺）を結ぶ公共交通です。
- 利用するには、電話予約が必要です。
- 電話予約をいただければ、ご自宅までお迎えに行きます。
※道路状況などによってはご自宅までのお迎えが困難な場合があります。安全に乗降が可能な場所までお迎えに行きます。
- 下記の対象地区にお住まいの方のうち、事前に利用登録をいただければ、どなたでもご利用いただけます。



- | | | | |
|------|------|--------|--------|
| ●柳瀬 | ●奥ノ浴 | ●高の巣 | ●不動寺原東 |
| ●赤川 | ●宗末 | ●靱の木 | ●緑ヶ原団地 |
| ●松ヶ瀬 | ●平沼田 | ●石束 | ●厚狭緑ヶ丘 |
| ●随光 | ●森広 | ●不動寺原西 | ●今市 |

ご利用のまえに

まずは、利用登録をお願いします



利用するには利用登録票の提出が必要です。利用登録票を山陽総合事務所と本庁商工労働課に用意していますので、必要事項を書いて山陽総合事務所もしくは本庁商工労働課へご提出ください。登録番号の入った[登録カード]をお渡しします。

ご利用のながれ

① 電話する

0836-39-8166へ
電話



② 予約受付

予約を受け付けます



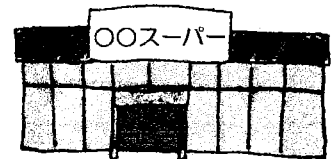
③ お迎え

予約された方の自宅へ
乗合タクシーがお迎えに
うかがいます。
※乗車時に登録カードを
ご提示ください。



④ 目的地へ

降りるときに運賃を
お支払いください。
手帳交付者は手帳の
ご提示をお願いします。



●番(登録番号)の●●(氏名)
です。
乗合タクシー上り2便で
〇〇スーパーまでお願いし
ます。

かしこまりました。
9時過ぎにご自宅
へうかがいます。

※予約を変更したり取り消したいときは、
必ずお電話ください。
※帰りの便を同時に予約されると便利です。

山陽小野田市デマンド(予約)型乗合バス

運行日

月・水・金

祝日と年末年始(12/29~1/3)は運休します。

運賃

一乗車 **300円**

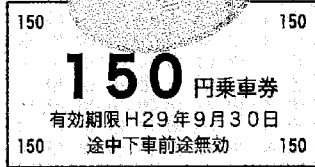
●1歳~小学生は150円、乳児は無料。

●身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者福祉手帳の交付を受けている者、及びこれらの者を介助する者は150円。

お得な回数券もどうぞ!



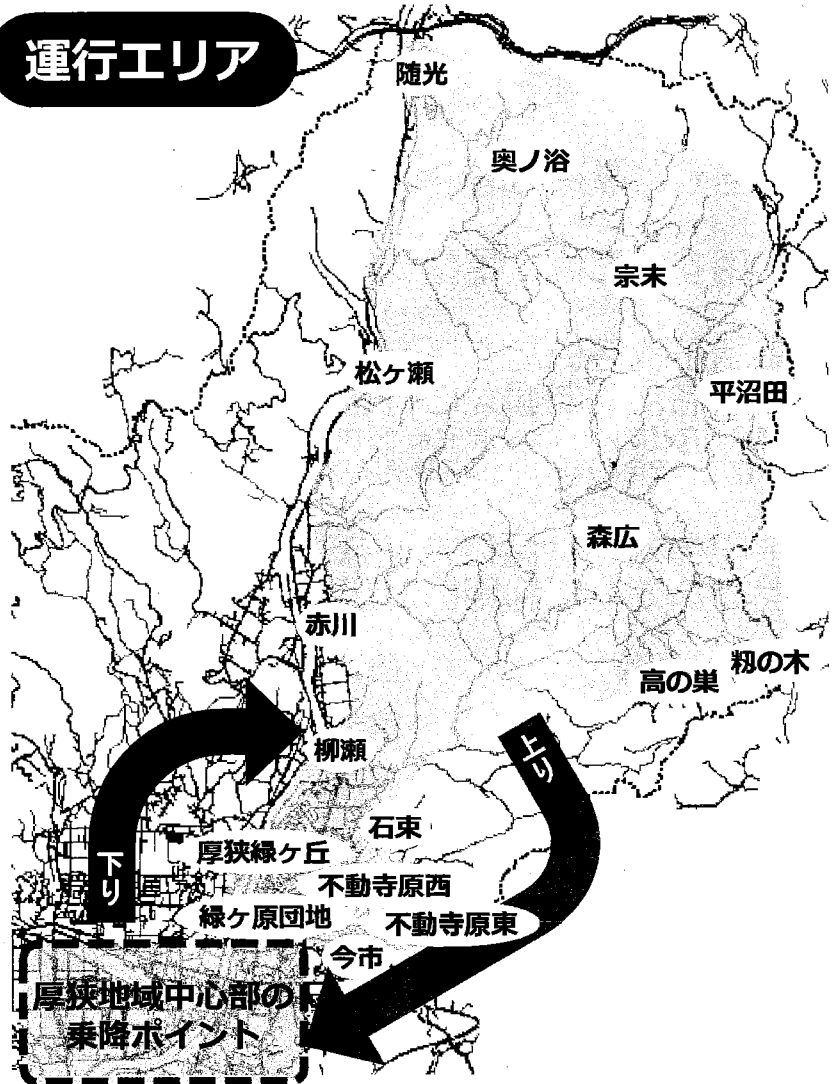
300円券
11枚つづり
3,000円



150円券
11枚つづり
1,500円

車内で販売します。

運行エリア



対象地域内のご自宅と厚狭中心部の乗降ポイント(右図の11ヶ所)の間を運行します。これ以外の場所では乗降できません。

時刻表

時刻は目安です。予約状況などにより変わることがあります。お一人も予約がない場合は、運行しません。

上り1便	上り2便	上り3便	便名	下り1便	下り2便	下り3便
7:40 予約締切7:10	9:00 予約締切8:30	13:30 予約締切13:00	柳瀬	↑	↑	↑
↓	↓	↓	随光			
			初の木			
			今市			
			厚狭地域 中心部	10:30 予約締切10:00	12:00 予約締切11:30	15:30 予約締切15:00

予約は
30分前まで

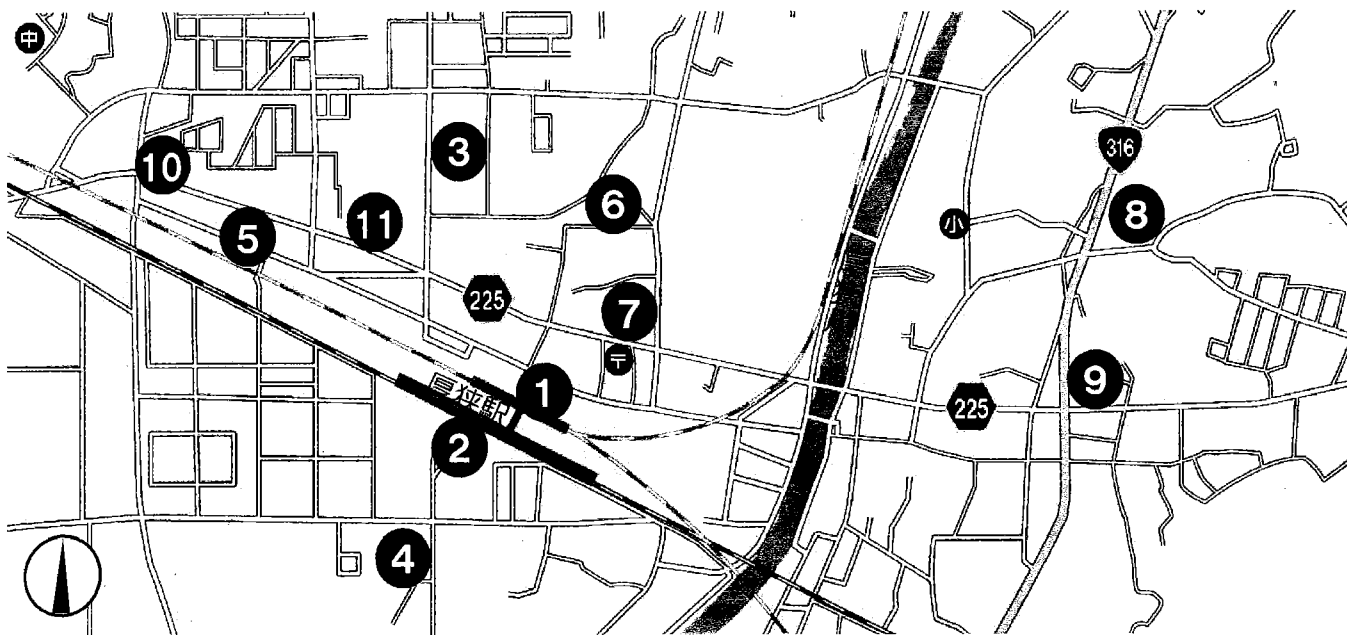
予約受付【新興タクシ-

☎ **0836**

厚狭地域中心部の乗降ポイント

- ① 厚狭駅 在来線口
- ② 厚狭駅 新幹線口
- ③ 山陽総合事務所（仮）
- ④ 山陽小野田市文化会館
- ⑤ 山陽勤労青少年ホーム
- ⑥ 厚狭図書館
- ⑦ 厚狭公民館
- ⑧ マックスバリュ厚狭店
- ⑨ 丸久厚狭店
- ⑩ ウエスタまるき厚狭店
- ⑪ JA山口宇部厚狭支店

このマークが
目印です！

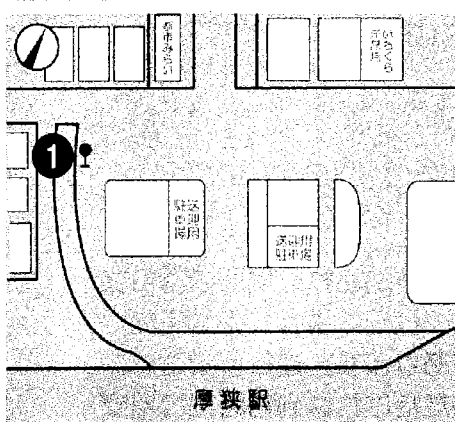


〒…郵便局 小…小学校 中…中学校

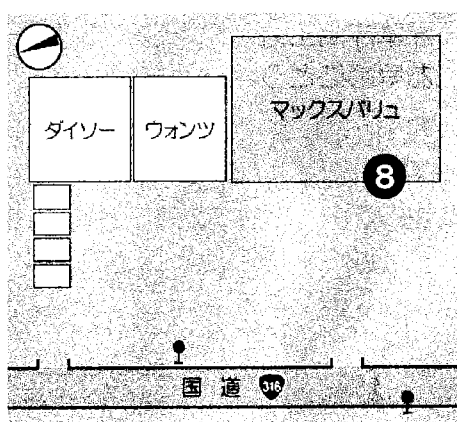
各施設の出入り口周辺を乗降場所としています。

例として、①厚狭駅 在来線口と⑧マックスバリュ厚狭店と⑨マルキュウ厚狭店は、下記の乗降場所を予定しています。

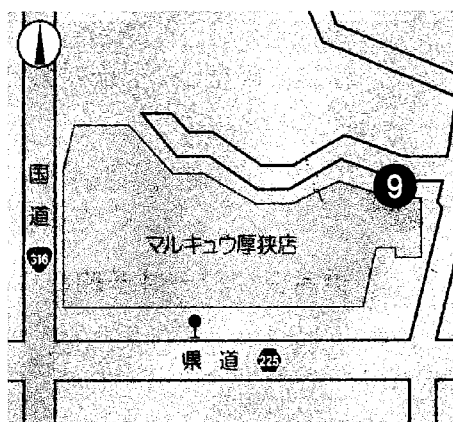
①厚狭駅 在来線口 拡大図



⑧マックスバリュ厚狭店 拡大図



⑨マルキュウ厚狭店 拡大図



株式会社]

-39-8166

受付時間は、
あさ6時から
夕方6時までです。

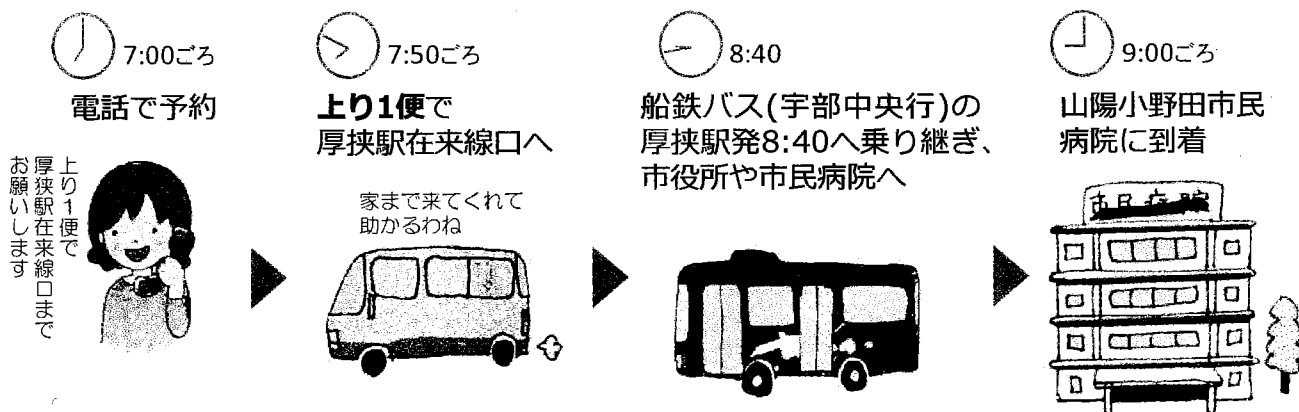


おでかけガイド

ご利用例① ふだんのお買い物に



ご利用例② バスに乗り継いで市役所や市民病院へ



山陽小野田市予約型乗合タクシー Q&A

Q1 利用登録をしないと 利用できませんか？

ご利用の前に、必ず利用登録が必要です。登録用紙に、お名前、住所などを記入し、山陽総合事務所もしくは本庁商工労働課に提出してください。登録用紙は、山陽総合事務所か本庁商工労働課に用意していますので、お早めどうぞ。

Q2 予約をしていたけど、急に 利用できなくなっていました。

予約を取り消す場合は、必ず電話連絡をお願いします。運行の30分前までであれば、変更ができます。0836-39-8166へお電話ください。



Q3 たまたま席が空いていたら、 予約していなくても乗れますか？

乗合タクシーは予約された方だけがご利用になれます。席が空いていても、予約がなければ乗車できません。



Q4 時刻表が決まっていないので 利用にしにくいのですが…

乗合タクシーは予約された場所を回りますので、予約の状況によって到着時刻が変わることがあります。運行事業者へお問い合わせいただければ到着時刻の目安がわかります。

Q5 ベビーカーや車いすをもって 乗車することは可能ですか？

席に余裕があれば持ち込むことは可能です。ただし、車いすの方は介助される方と同乗をお願いします。

Q6 買い物したものを載せてほしい

荷物を載せるスペースには限りがあります。他のお客様のご迷惑にならないようお願いいたします。

山陽小野田市観光振興ビジョン（案）

～訪れるひと 住むひと 心響きあう

自然と歴史のまち山陽小野田～



山口県山陽小野田市

【目次】

ページ

第1章 観光を取り巻く状況	1
1. 社会情勢の変化	1
2. 観光客の動向	1
3. 国・県の動向	2
第2章 山陽小野田市の観光の現状と課題	3
1. 本市観光の現状	3
2. 本市観光振興における課題	7
3. 本市における観光の方向性	8
第3章 山陽小野田市の観光振興の基本方針	11
1. ビジョン策定の趣旨	11
2. 計画期間	11
3. 基本理念	12
4. 数値目標	12
5. 基本戦略の設定	12
第4章 ビジョン推進の施策	14
基本戦略1 観光資源の魅力向上と利活用	14
基本戦略2 情報発信・PRの充実	16
基本戦略3 推進体制の充実とホスピタリティ向上	17
基本戦略4 広域連携の推進	18

第1章 観光を取り巻く状況

1. 社会情勢の変化

近年の地方分権の進行や社会経済情勢の変動など、地方自治体を取り巻く状況は大きく変化するとともに厳しさを増しています。

また、少子高齢化の進展による人口減少社会の到来や高度情報社会、国際化の進展といった社会構造の変化に加え、回復傾向とされる経済情勢を踏まえて、様々な分野で地域間競争が激化することが予想されます。

2. 観光客の動向

こうした中で、観光は、新たな体験や人とのふれあいを通じて私たちの心を豊かにするものとしてだけでなく、まちづくりや地域経済の活性化、定住促進等の手段としても重要視される傾向が強まってきています。

(1) 「発地型」観光から「着地型」観光へ

これまで、旅行会社が主催するパッケージツアーでは、顧客にとって旅の出発地である「発地」において企画から実施までが行われてきました。一方、近年では発地の旅行会社に代わって旅の到着地である「着地」の人や組織が、地域の資源を活かした地元ならではの商品やサービスづくりの主体になるという「地元主導型観光」に注目が集まっています。

この背景には、情報化の進展とマーケットニーズの変化等が影響しており、観光によるまちづくりの実践的な取り組みへと繋がってきています。

(2) 団体旅行から個人旅行へ

社会情勢の変化を背景に、個人の価値観、ライフスタイルも多様化する中、観光の旅行形態も団体旅行から個人・小グループ旅行への移行が進んでいます。平成21年以降は、経済環境の悪化や旅行ニーズの多様化に伴い、個人旅行の割合が7割以上を占めるなど、団体旅行の減少が加速化しており、特に、女性、シニア層における少人数・グループ旅行が増加しています。

また、観光や旅行に求めるものが従来の「見る」だけでなく、実際に「参加する」「体験する」「学習する」さらに「味わう」といった、その地域の特性や文化に直接触れることができるような内容へと広がりを見せています。

(3) 宿泊旅行から日帰り旅行へ

高速道路網の整備や新幹線の高速化、LCC（格安航空会社）の国内参入等、交通インフラの整備が進み、移動時間が短縮化されたことにより、かつて宿泊しなければ行くことができなかった観光地への日帰り旅行が可能になったことから、日帰り旅行が増加しています。

(4) インターネットの普及による影響

旅行に関する情報は、これまでの旅行パンフレットや旅行雑誌等からの取得とともにインターネットによるものが増加しており、特に近年は、スマートフォンやSNS（フェイスブックやツイッター等）の普及に伴い、口コミによる情報をインターネットから収集する人が増加しています。

3、国・県の動向

(1) 国の観光施策

国においては、平成 19 年 1 月に「観光立国推進基本法」が施行され、観光が 21 世紀における日本の重要な政策の柱として初めて明確に位置づけられました。同法は、観光立国実現に関する施策について、地域における創意工夫を生かした主体的な取り組みを尊重しつつ、地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の持続可能な発展を通じて国内外からの観光旅行を促進することが、将来にわたる豊かな国民生活の実現のため特に重要であるという認識の下に講ずべきこと等を定めています。

同法の規定に基づき策定され、平成 24 年 3 月に改定された「観光立国推進基本計画」では、①震災からの復興、②国民経済の発展、③国際相互理解の増進、④国民生活の安定向上を、観光立国の実現に関する施策の基本的な方針とし、同計画の策定の方向性として「観光の裾野の拡大」と「観光の質の向上」を掲げています。

(2) 山口県の観光施策

山口県においては、観光分野において取り組むべき施策を体系的・総合的に整理した指針として、平成 25 年 10 月に「やまぐち観光推進計画」を策定し、公民一体となった取り組みを強力に推進することにより、本県観光の振興を図っています。

同計画は、「食」や「温泉」、「歴史」等をキーワードとして、全国的な知名度を高めるとともに、観光客誘致につながる魅力的な観光資源の充実や受入体制の整備等を図ることにより、国内外から多くの観光客を誘致し、県経済や地域の発展につなげていくことを基本的な方向としており、施策としては、①やまぐちプロモーションの推進、②観光資源・おもてなしの充実、③「明治維新」をテーマとした観光ブランドの構築、④外国人観光客倍増に向けた国際観光の推進の 4 つの柱と 20 のアクションを展開し、平成 28 年度までに「年間延べ宿泊者数 500 万人」の実現を図ることとしています。

第2章 山陽小野田市の観光の現状と課題

1. 本市観光の現状

(1) 本市の特性と観光資源

山陽小野田市は、古くから交通の要衝として栄えた山陽地区と近代産業で隆盛した小野田地区から成っています。

市内には、日本の夕陽100選の焼野海岸、ランドマーク的存在の竜王山、四季折々の自然が楽しめる江汐公園などの豊かな自然、かつて大名行列も通った旧山陽道の町並みや厚狭毛利家墓所、寝太郎物語などの歴史遺産、国重要文化財である「旧小野田セメント製造株式会社竪窯（徳利窯）」などの産業遺産、国指定史跡「周防灘干拓遺跡高泊開作浜五挺唐樋」など、固有の地域資源が数多く存在しています。

●豊かな自然環境

- ◇江汐公園～つつじ・ばら・あじさいなどの四季折々の花木、野鳥
- ◇竜王山公園～眺望・夜景、桜、ヒメボタル、アサギマダラ、山野草、
オートキャンプ場、子持御前社、耳観音
- ◇焼野海岸～夕陽、きらら交流館、きららガラス未来館
- ◇若山公園 ◇須恵健康公園 ◇縄地ヶ鼻公園 ◇石山公園 ◇物見山総合公園
- ◇本山岬 ◇津布田海岸
- ◇松嶽山 ◇菩提寺山

●歴史・文化遺産

- ◇旧山陽道 ◇渡場 ◇和泉式部の墓 ◇安部貞任の墓 ◇杵古墳
- ◇磨崖仏 ◇勘場屋敷 ◇木戸・刈屋道 ◇刈屋波止場常夜灯
- ◇厚狭の寝太郎 ◇寝太郎堰 ◇寝太郎荒神社 ◇寝太郎権現像
- ◇歴史民俗資料館

●歴史上の人物

- ◇笠井順八 ◇前原一誠 ◇来嶋又兵衛 ◇豊永長吉 ◇陶工甚吉
- ◇毛利勅子 ◇青木周蔵 ◇千林尼 ◇岡崎熊吉

●産業遺産

- ◇近代化産業遺産群～セメント関連遺産群
旧小野田セメント製造株式会社竪窯（徳利窯）、太平洋セメント株式会社小野田工場の展示物（製樽機・蒸気機関）、旧小野田セメント山手倶楽部、旧小野田セメント本社事務所、住吉社宅
- ◇近代化産業遺産群～窯業関連遺産群
且の登り窯、三好邸瓶垣、泥漉し場・バックオロ跡、小野田の皿山用具・皿山製品
- ◇塩酸吸収塔
- ◇硫酸瓶のモニュメント

●体験施設

- ◇きららガラス未来館 ◇観光農園 ◇ゴルフ場
- ◇山陽オート ◇山口ワイナリー
- ◇文化会館 ◇山口県立サッカー交流公園
- ◇温泉汐湯～江汐湖温泉、糸根温泉、トロン温泉、汐湯

●文化財

- ◇国指定文化財～周防灘干拓遺跡高泊開作浜五挺唐樋、
旧小野田セメント製造株式会社竪窯（徳利窯）、
旧小野田セメント山手倶楽部
- ◇県指定文化財～長光寺山古墳・出土品、妙徳寺山古墳出土品、
妙徳寺山1号経塚出土品、物見山経塚出土品、正法寺銅鐘、
正法寺仏像1体、岩崎寺仏像7体、
旧小野田セメント製造株式会社竪窯（徳利窯）
- ◇市指定文化財～平松1号古墳、仁保の上古墳、円応寺仏像3体
岩崎寺観音堂鰐口、高泊御開作新田記、塩浜石炭焚滓堆積地、
千林尼の大休・指月石畳道、小野田の皿山用具・皿山製品、
古式行事、松山窯出土品、塚の川古墳、長光寺山経塚・出土品
正法寺古文書、仁保の上道乾屋敷跡、厚狭毛利家墓所及び墓碑
法蓮寺梵鐘、洞玄寺石字経王塔、且の登り窯、
旧本山炭鉞斜坑坑口、糸根の松原、ハマセンダン

●特産品

- ◇山陽小野田名産品（山陽小野田名産品推進協議会認定29品目）
- ◇地元農水産物、加工品等

●四季折々のイベント

- ◇4月～竜王山公園さくらまつり、若山公園さくらまつり、江汐公園つつじまつり、
寝太郎まつり、子持御前まつり
- ◇5月～有帆市まつり、復活！住吉まつり
- ◇6月～寝太郎の里ほたる祭り、有帆ホテルまつり、あじさいまつり
- ◇7月～やけの美タフェスタ、厚狭花火大会、ちょうちん七夕フェスティバル、
埴生祇園まつり
- ◇8月～ふれあいガラスフェスタ、おのだ七夕花火、土手まつり
- ◇10月～お祝い夢花火、市民カーニバル、秋の駅前ふれあいまつり
- ◇11月～厚狭秋まつり
- ◇12月～農林水産まつり、イルミ冬のファンタジーコンサート
- ◇2月～百万遍念仏
- ◇3月～寝太郎の里おひなさまめぐり、椿まつり、山陽小野田サッカーフェスティバル
- ◇3年に1回～現代ガラス展

また、本市は、高速交通を含めた交通の要衝としての立地に加え、福岡・広島という大消費地と隣接するなど、恵まれた交通アクセスや立地条件にあるといえます。

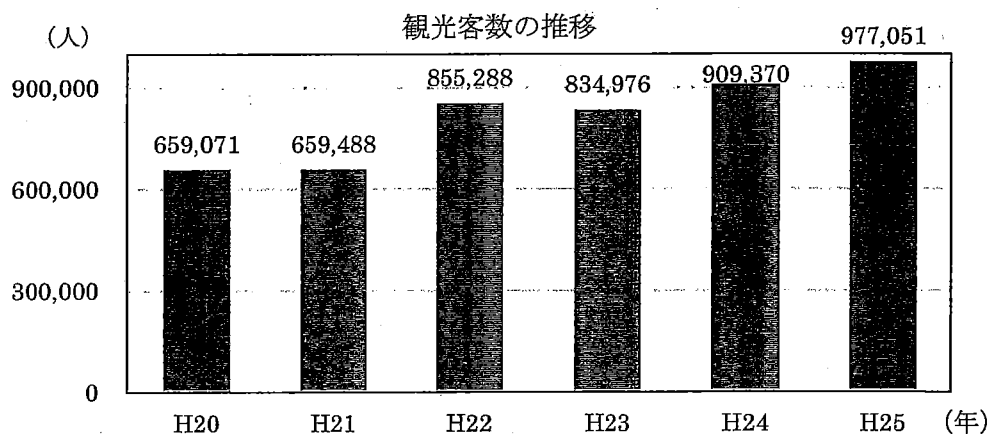
市中心部を山陽自動車道が通り、小野田インターチェンジと埴生インターチェンジが設置されています。また、JR山陽新幹線厚狭駅や重要港湾の小野田港のほか、隣接する宇部市の山口宇部空港など、一次交通が発達し利便性が高い立地状況となっています。

(2) 観光客の動向

① 観光客数の推移

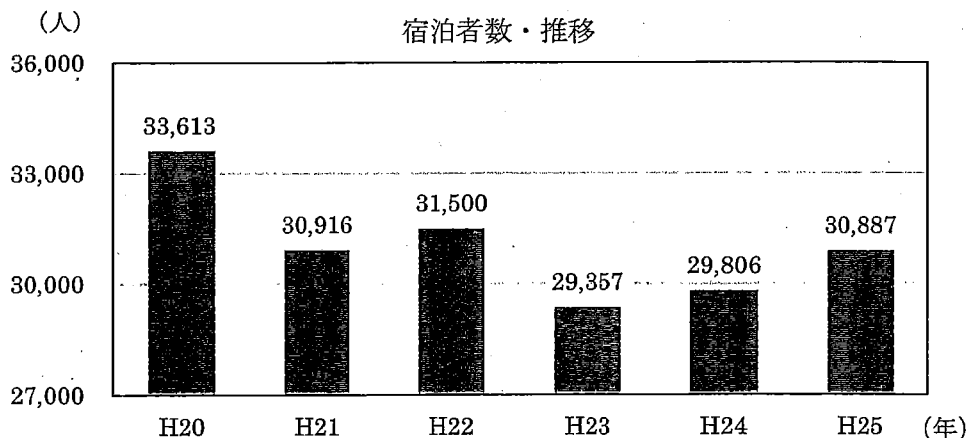
平成22年分からイベント客数を合算したため大きく変化していますが、観光農園の入場者増等により概ね緩やかな増加傾向となっています。平成25年は、県内では9番目の観光客数となっています。

平成25年観光客数の主な内訳としては、ゴルフ場が約26%、観光農園が約20%、温泉が約17%、江汐公園や竜王山公園、きららビーチ焼野等の自然公園への来場者が約10%で、その他26%程度が各種イベント開催に伴うものです。このうち12%程度が県外客となっています。



② 宿泊客数の推移

宿泊者数は、増減を繰り返していますが長期的には減少傾向となっています。本市観光客の大半が日帰り型・通過型の観光客となっています。



(3) 観光振興の現状

① 観光・交流の取組み

第一次総合計画において「魅力と活力ある産業の振興」の中で、観光・交流の振興を掲げ、交流人口の増加を図ることとしています。

具体的な施策展開としては、

- (ア) 観光・交流資源の整備・充実
- (イ) 情報発信・誘客体制の強化充実
- (ウ) 特産品づくりの振興
- (エ) 宿泊・娯楽施設の充実

が掲げられ、各種資源の整備をはじめ、特産品・名産品や情報発信・観光案内にも積極的に取り組んできています。

※情報発信・観光案内の取組み

山陽小野田観光協会作成の観光パンフレットと観光マップをJR新山口駅前観光案内所や山口宇部空港等に設置しているほか、市広報やFMサンサンきらら、ホームページやfacebook等の各種メディアの活用、さらには山口県や山口県観光連盟を通じて広く情報発信に努めています。

※特産品・名産品の取組み

本市は海や農地に恵まれ、水産物や農産物など様々な特産品があり、山陽小野田観光協会の名産品推進事業として29品目の名産品を認定しています。

認定名産品については、観光マップやホームページに掲載してPRするほか、市内施設での販売や市内外での各種イベント等を通じて、販路拡大を図っています。

② 広域観光の取組み

本市では、これまでも近隣市町と広域観光の推進を図ってきたところですが、地域活性化の素材として経済産業省が取り組んでいる「近代化産業遺産」に、本市からもセメント製造関連施設及び窯業関連施設が認定され、これを受けて平成19年度より「宇部・美祢・山陽小野田産業観光推進協議会」に参加し、3市共同で産業観光日帰りバスツアーを実施しています。産業観光は、地域の産業において歴史的・文化的意味をもつ工場や産業遺産などをめぐり、生産工程の見学や体験学習、歴史学習によって産業文化への感動や共感を味わえる新しい観光で、企業OBや郷土史研究者など訪問対象に深い造詣を持つエスコーター（案内人）が同行し、実体験や文献を基に参加者へ説明を行っています。

また、日帰りバスツアーはリピーターも多く、毎年参加者が増加していることから平成25年度に、「宇部・美祢・山陽小野田産業観光推進協議会」が、公益社団法人「日本観光振興協会」主催による「産業観光まちづくり大賞」の銀賞を受賞し、3市の産業観光ツアーの取組みが全国的にも高い評価を受けました。

2. 本市観光振興における課題

本市の観光振興については、一定の集客を得ながらも、取り組みは十分ではありません。市内観光資源の有効活用や整備、情報発信の強化、観光関係者のネットワークづくり、広域観光の連携等を図る必要があります。

(1) 観光資源に関する課題

- ・観光資源の整備（周辺含む）や管理体制等が十分でなく、PRが不足している。
- ・観光資源については、既存の自然や歴史、伝統、建造物等を対象としてきたが、芸術文化やレジャー・スポーツ等、特長的な体験活動等も含めて捉える必要がある。
- ・市内に点在しているため、ルート設定も含め周遊性に欠ける。
- ・ゴルフ場やサッカー場等の他市に誇れる施設があり、十分活用する必要がある。
- ・観光案内の役割を担うビジターセンターがなく、表示も不十分で、来訪者に対するホスピタリティ（おもてなし）が不足している。
- ・特産品や名産品については、販売所や流通ルートの体系化がされておらず、購入希望者への案内不足となっている。

(2) 情報発信に関する課題

- ・ターゲットが不明確なためにメディアへの積極的なアプローチができていない。
- ・情報発信ツールごとの特性に応じた活用が十分でない。
- ・県内外で開催されるキャンペーンやイベントなどでのPRが不足している。
- ・観光情報の一元化が十分でないため、断片的な発信となっている。

(3) ネットワーク・人材育成に関する課題

- ・観光関係者間の連携が十分でなく、相互の役割分担が明確でないため、効果的な取り組みとなりにくい。
- ・観光ボランティアが不足しており、その育成が十分でないため、ホスピタリティの充実が図れていない。こうしたことは、来訪者の混乱を招き、リピート率の向上が図れない。

(4) 広域観光に関する課題

- ・産業観光エスコーターの後継者育成不足
- ・様々なテーマに基づく近隣市と一体になったコースの開発が不足している。このため、一過性や日帰り旅行が多く、宿泊に結びつかない。

これらの課題は、交流促進など観光を通じて何を求めていくのか、なぜ市として観光振興を進める必要があるのかといった検討が不十分であったことが要因と考えられます。

については、本市観光振興の意義を改めて考える必要があります。

3. 本市における観光の方向性

観光振興の意義と効果について、地域にとっては交流人口を増加させ、地域活性化に大きく寄与するものであり、このほかにも、地域文化の振興やまちのイメージアップ、居住環境向上や定住促進、さらにコミュニティ活動の活性や生きがいづくり、健康づくりなど、市民の生活を豊かにする様々な効果が期待されます。

また、国の考え方でも示されたように、「地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の持続可能な発展」は今後、観光振興を図るにあたっては不可欠な要素です。これらを踏まえて、本市においては観光の視野を広げた捉え方の中で、取り組んでいく必要があります。

(1) 観光振興の方向性

市外からの来訪者（いわゆる観光客）誘致だけに限定するのではなく、市民もまた「まち歩き」を通して「訪れる」対象と捉え、市民も市外からの来訪者も双方が主役とした観光振興と位置づけることが、人口減少社会では求められます。その上で地域を活性化するための方策として、次のような点に着目しながら今後の振興を図る必要があります。

① 経済波及効果が見込まれる観光振興

観光事業は、小売業や飲食業のみならず、サービス業、農林水産業、交通業や製造業など地域産業全体に対する総合的な経済波及効果が期待されます。「まち歩き」等を通じて、市外からの来訪者が市内で時間とお金を消費することが、消費活動の活性化をもたらします。

② 地域文化の振興やまちのイメージアップ効果が見込まれる観光振興

その地域に来訪したくなる動機付けには、優れた地域資源がポイントになります。自然資源や人文資源からなる観光資源と、これに伴う幅広い意味でのホスピタリティサービス（観光ガイドだけでなく、飲食や宿泊を含む）を地域資源活用型産業と位置づけ、整備することも必要です。

地域の優れたものを見出し、磨き上げる、そしてそれを地域外の人に観てもらったり交流したりする。その過程が地域に対する愛着を生み、市民にとっても誇りと自信につながりますし、地域文化の振興やまちのイメージアップ・知名度アップに役立ちます。

③ 居住環境向上や定住促進効果が見込まれる観光振興

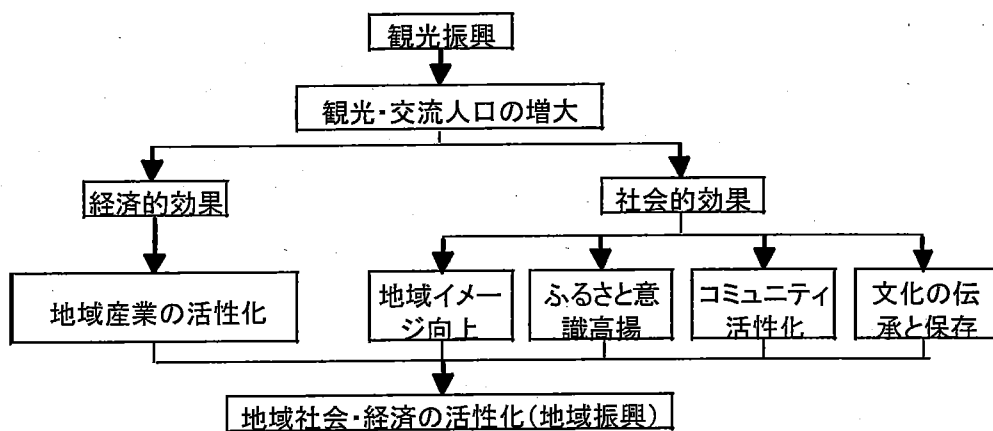
本市の観光振興は、まず市民自らが「わがまち」を再発見することから進めていくことが望まれます。このことは、市民のまちへの愛着心を高め、景観向上や居住環境向上で美しいまちづくり促進の気運を醸成しますし、このようにより良いまちづくりが行われることでの定住化促進等も期待されます。

④ コミュニティ活動の活性化や生きがいづくりが見込まれる観光振興

来訪者の増加は、様々な交流の機会を生みます。市民が来訪者との交流やもてなしの場へ参加することによって、市民同士のコミュニティ活動の活性化がもたらされます。また、市民が自らの知識や経験を生かして活躍できる場や機会が増えることが人々の生きがいづくりにもつながります。

⑤ 健康づくりの効果が見込まれる観光振興

観光振興による史跡めぐりや公園散策、施設訪問、イベント等への参加は、人々の心に潤いと安らぎをもたらすと共に、心身両面における健康づくりにも役立ちます。



(2) 観光資源の重点化

いわゆる「観光資源」とするものについては、一定の重点化をしながら取り組んでいくことが必要です。本市においては、昨年度から取り組んでいる「ふるさと文化遺産」による市民の誇りとなる資源の再発掘も進めながらも、これまでの状況も踏まえて、魅力度の高いものに重点を置いた取組みが求められます。

① 自然資源

本市に存在する四季折々の自然が織りなす景観を中心に、来訪者に憩いや安らぎをもたらすものとして、竜王山公園、焼野海岸、江汐公園を重点エリアとして、その整備や活用を図ることで、効果が期待できます。あわせて、自然体験や学びの場としての提供も考えられます。

② 歴史資源

厚狭毛利家や旧山陽道、さらに小野田セメントや窯業といった産業遺産群の活用で、歴史観に立った市民意識の高まりが期待できると共に、様々なテーマ設定に基づく観光ルート設定が期待できます。

③ 遊（娯楽）資源

山口県下で一番多い6箇所のゴルフ場は、本市観光客数の1/4を占める娯楽施設として、また中国・四国地方唯一となる山陽オートレース場と併せて、娯楽レジャー施設としての一層の活用が期待されます。

④ 体験型資源

観光に求めるものとして、実際に「参加する」「体験する」「学習する」さらに「味わう」といったものに広がりをもたせながら、きららガラス未来館や大型観光農園は貴重な体験活動が可能となる施設として、その活用が期待されます。

⑤ コンベンション機能型資源

全国規模の大会招致による経済効果を求めてのコンベンション（大規模な催し等）機能については、それが可能となる施設が必要になります。本市では、県立サッカー交流公園や文化会館があり、様々なスポーツ・文化行事等の開催を通して、交流人口の増大が期待できます。

（3）観光振興のシンボライズ

観光はハード・ソフト両面での取組みが必要であり、イメージ戦略に負う部分も大きいため、市としてのシンボライズの必要性があります。合併前の旧市町のものを活用しながら、新たなC I（コーポレートアイデンティティ：ロゴマーク、キャラクター、キャッチコピー）形成によって、新市の一体感の醸成にもつながる取組みとなることが期待されます。

第3章 山陽小野田市の観光振興の基本方針

1. ビジョン策定の趣旨

本市では、「活力ある住み良さ創造都市」を将来都市像として、平成20年度に「第一次山陽小野田市総合計画」を策定し、「にぎわいと活力にみちたまちづくり」を進めるため、「観光・交流の振興」に取り組んできたところです。

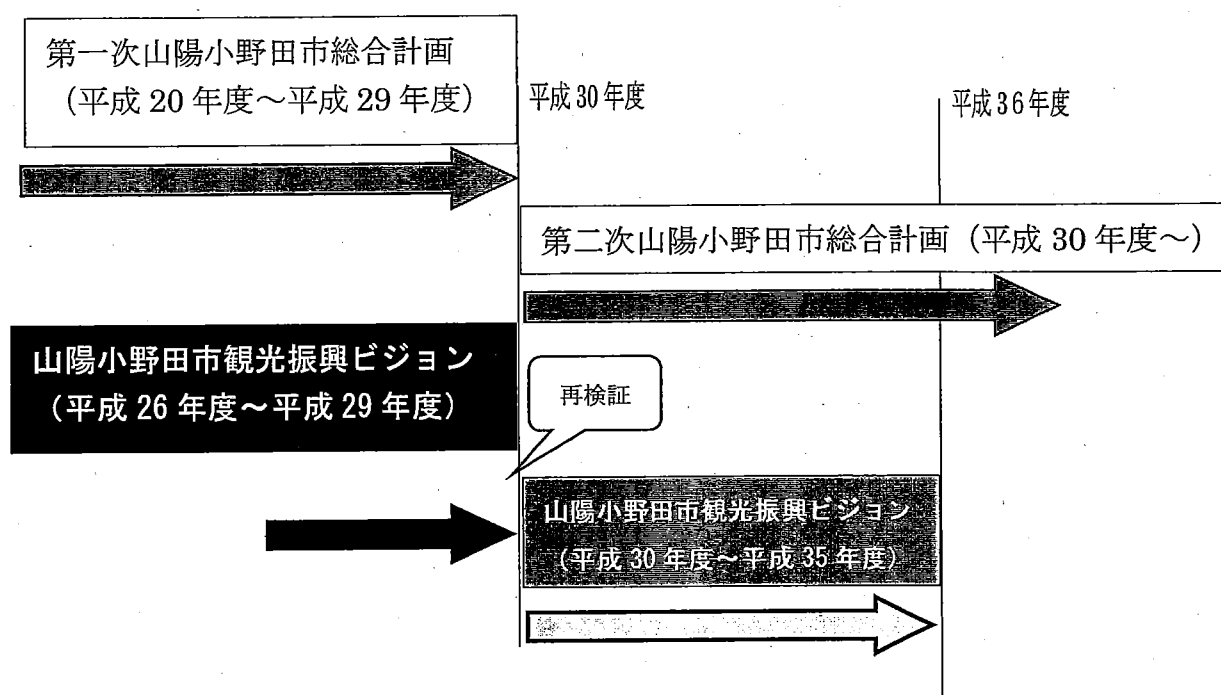
今後は、本市固有の豊かな観光資源を磨き、また新たな観光資源を発掘し、情報発信していくとともに、市民にとっても自らのまちに愛着と誇りを持てるような観光振興を展開することで、交流人口の増大と経済の活性化を図ります。ひいては定住人口の増大に結びつきます。そのための本市観光行政の指針として「山陽小野田市観光振興ビジョン」を策定するものです。

「山陽小野田市観光振興ビジョン」は、「第一次山陽小野田市総合計画」を上位計画とし、「にぎわいと活力にみちたまちづくり」を推進するため、その実現に向けた方策を明示するものです。また、平成26年1月に提出された「山陽小野田市観光懇話会提言書」の内容を包含するとともに、国や県の推進計画との連携を図ります。

2. 計画期間

本ビジョンは、平成26年度から平成35年度までの10年間を計画期間とします。

ただし、本市における最上位計画である第一次山陽小野田市総合計画との整合性を図るため、平成29年度には再検証等を行った上で、平成30年度以降のビジョンの改正を行うこととします。



3. 基本理念（スローガン）

訪れるひと 住むひと 心響きあう
自然と歴史のまち山陽小野田

現在、観光客のニーズが「地元の資源」や「地域らしさ」を求める傾向にある中、自然や産業遺産、歴史遺産などの本市固有の地域資源を山陽小野田市らしさとして高め、活用していく必要があります。また、市民が地域資源を探訪することは、自らのまちに対する愛着と誇りを育み、ひいては市外の方への魅力発信につながります。

従来の「観光」の捉え方の視野を拓けながら、まず自らが地域資源を再認識して磨き上げ、魅力を発信していくとともに、市外からの来訪者（訪れる人）だけでなく、市民（住む人）もまた観光振興の対象と捉え、おもてなしの心を持って観光客とふれあい、交流人口の拡大から地域の活性化に結びつける、両者の心が響きあうことで躍動感のある、観光のまちづくりを目指します。

4. 数値目標

平成35年の観光客数目標値を130万人と設定します。

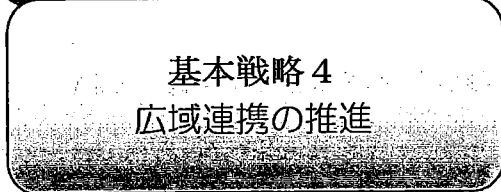
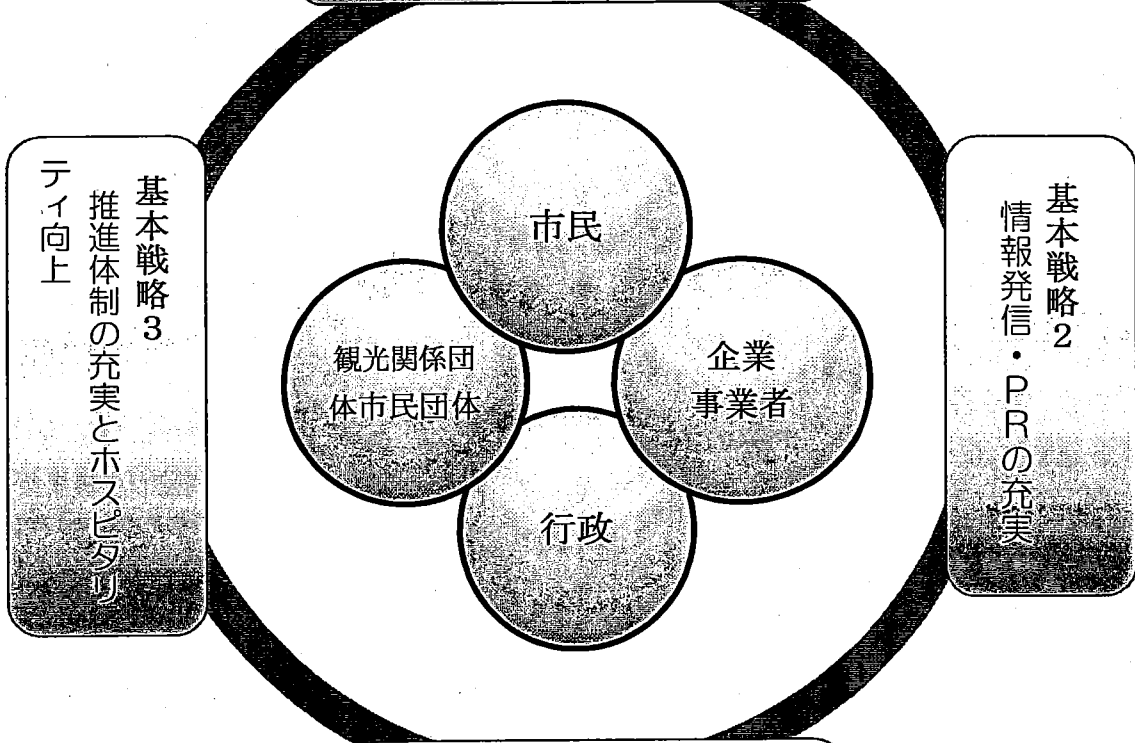
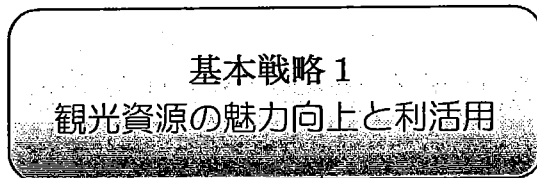
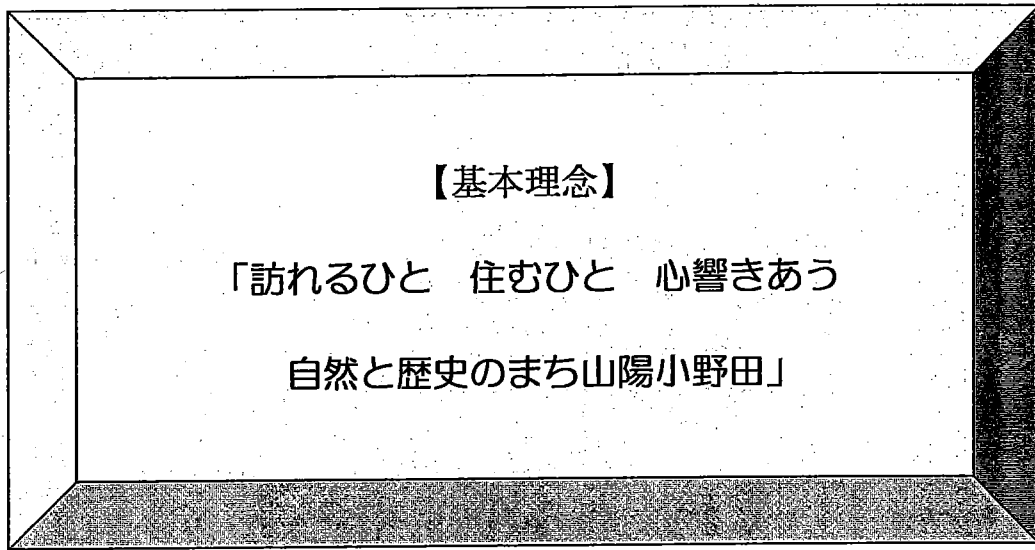
<観光客数>

現状値（平成25年）	目標値（平成29年）	目標値（平成35年）
977,051人	1,100,000人	1,300,000人

5. 基本戦略の設定

これからの観光推進について、現状や課題、また、本市における方向性を踏まえ、次の4つを基本戦略として設定します。

- 基本戦略1・・・観光資源の魅力向上と利活用
- 基本戦略2・・・情報発信・PRの充実
- 基本戦略3・・・推進体制の充実とホスピタリティ向上
- 基本戦略4・・・広域連携の推進



第4章 ビジョン推進の施策

基本理念のもと設定した基本戦略について、市民、関係団体、関係事業者と協力・連携しながら、以下のような施策を展開していきます。

基本戦略1 観光資源の魅力向上と利活用

本市は、豊かな自然や文化財、産業遺産、歴史遺産など、誇るべき観光資源を有しています。まずは山陽小野田の魅力再認識し、自然保護に配慮した維持管理や整備を行うことで、観光資源を磨き上げてまいります。併せて、観光スポットを繋いでルート設定することで周遊性を高め、交流人口の増大に取り組みます。また、名産品・特産品の付加価値化や磨き上げを図るとともに販路拡大に努め、併せて本市の認知度向上を図ります。

<主な施策>

○重点エリアの設定

これまでの活用状況や認知度、今後の発展の可能性を踏まえ、観光の柱となる重点エリアを設定し、各エリアの特徴を活かした利活用を進めます。

☆重点エリア1「竜王山・焼野海岸」

- ・桜、山野草、ヒメボタル、アサギマダラなど豊かな動植物と、日本の夕陽100選、せとうち夢海道50選、日本の夜景100選、日本夜景遺産に選定された眺望を活かし、誘客を図ります。
- ・きららガラス未来館、きらら交流館、竜王山オートキャンプ場やレストラン等の施設の連携を促進し、一体的観光資源としての利活用を図ります。

☆重点エリア2「江汐公園」

- ・江汐湖を中心に、5万本のコバノミツバツツジをはじめとする四季折々の花木と、フィールドアスレチック等の運動施設が配された多様な環境を活用し、年間を通じた誘客を図ります。
- ・施設管理者と連携し、環境を活かしたイベントの開催やPRを行います。また、周回路に隣接した民間施設との連携を図ります。

☆重点エリア3「厚狭地区」

- ・厚狭毛利家墓所、旧山陽道などの歴史遺産、灌漑によるまちの発展を偲ばせる寝太郎物語等を活かし、歴史をモチーフとした一体的な観光資源として活用します。

☆重点エリア4「小野田の産業遺産群」

- ・旧小野田セメント製造株式会社竪窯（徳利窯）（国指定文化財）、旧小野田セメント山手倶楽部（国登録文化財）、且の登り窯（市指定文化財）、瓶垣など、往時の隆盛を偲ばせる産業遺産群を活用した観光振興を図ります。

○文化財や芸術文化・スポーツ等の観光化

- ・文化財、ふるさと文化遺産、きららガラス未来館における制作体験や全国若手作家の登竜門となっている現代ガラス展など、本市を特徴づける文化を観光資源として捉えて活用し、誘客を図ります。高校サッカーフェスティバル、レノファ山口のホームタウン活用など特徴的な文化・スポーツ行事等を実施することにより、交流人口の増加を図ります。
- ・娯楽施設であるゴルフ場や山陽オートレース場のさらなる活用を図ります。

○観光ルートの設定

効果的な誘客を図るため、市内事業者とも連携を図りながら、観光スポットを結んで周遊性を高めます。

- ・歴史、夕陽、ハッピースポット、パワースポット等、テーマ性を持った魅力あるルートの設定を図ります。
- ・市民による「まち歩き」の普及を通して、ふるさと意識の醸成を図り、さらなる観光振興を図ります。
- ・観光客の利便性を高めるため、市内交通体制の整備を図ります。

○名産品、特産品のブランド化と販売の促進

本市には、山陽小野田名産品推進協議会が認定した酒・農林水産物・菓子・加工品・工芸品などの名産品のほか、地元の農産物や海産物など多くの特産品があります。

- ・山陽小野田市名産品推進協議会と連携し、認定名産品の拡大と活用を図ります。
また、名産品及び地元特産品販売所の拡充・充実とあわせて、ブランド化の推進や販路拡大を図ります。
- ・六次産業の推進と観光振興のため、道の駅の設置を検討します。

基本戦略2 情報発信・PRの充実

交流人口を増大させ、観光地としての注目度を高めるため、観光情報の一元把握や効果的な情報発信に取り組むとともに、マーケティングの実施による戦略的なプロモーションを推進していきます。

<主な施策>

○情報の集約と効果的な発信

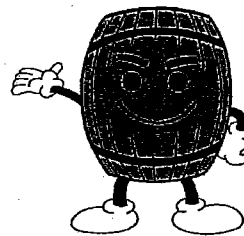
- ・祭りやイベント等、観光情報の一元把握に取り組むとともに、市広報、市・山陽小野田観光協会のホームページ・SNSや各種マスメディア、旅行雑誌等、様々な媒体を活用して、タイムリーな情報発信に努めます。特にSNSについては、伝達速度や影響度の高いツールとの認識のもとで、効果的な活用を図っていきます。
- ・山陽小野田観光協会と連携して、魅力ある観光パンフレットの作成と、効果的な配布に努めます。
- ・山口県や山口県東京事務所・大阪事務所、山口県観光連盟等、関係機関と連携し、全国規模の情報発信に努めます。
- ・県内外で実施されるキャンペーンやイベントに参加し、本市の観光情報や名産品・特産品のPRに努めます。
- ・山陽小野田市を題材としたオリジナル紙芝居を活用した情報発信を推進します。
- ・厚狭駅がJRを利用して美祢・長門・萩方面に向かう外国人旅行客の乗換駅となっていることから、インターネット等を活用し外国人旅行客を対象とした情報発信に努めます。

○マスコットキャラクターの活用

- ・山陽小野田市のマスコットキャラクター「ねたろう君」と観光協会イメージキャラクター「タルちゃん」を活用するとともに、新シンボライズキャラクターの設定を検討します。



ねたろう君



タルちゃん

○マーケティングの実施

- ・観光客の求めているものを探求し満足を与えるために、観光の動向をマーケティングリサーチ（調査・分析）することにより的確な情報をつかみ、より効果的な観光振興を図ります。

基本戦略3 推進体制の充実とホスピタリティ向上

観光によるまちづくりを実りあるものにするためには、観光資源の魅力向上のみならず、観光に関わる推進体制やネットワークの充実が不可欠です。このため、観光関係団体の連携体制を構築し、新たな観光資源の開発とビジネスチャンスの創造を図るとともに、来訪者にとってわかりやすい観光データを提供するとともに、おもてなしの心を持って接することのできる観光ボランティアの育成を図ります。

<主な施策>

○観光関係団体・事業者のネットワークづくり

- ・観光協会、商工会議所、JA、漁協、旅行者、宿泊業者など、観光関係団体・事業者や観光ボランティア団体と行政との協働のネットワークを構築します。

○庁内関係部署による観光振興プロジェクト会議の開催

- ・観光振興や交流人口拡大などにつなげるまちづくりを推進するため、庁内関係部署による「観光振興庁内プロジェクト会議（仮称）」を開催し、庁内体制の強化・情報の共有を図ります。

○観光ボランティアの育成

- ・観光協会と連携して観光検定やまち歩きを実施し、市の観光資源に知識と愛着のある市民の増加に努め、さらに知識を活用し訪れる人々を温かくもてなす心を養うことにより、観光ボランティアガイドとなる人材育成を図ります。

○ビジターセンター（観光案内所）機能の整備及び各種集客施設における観光情報の提供

- ・竜王山、焼野海岸、江汐公園などの主要観光エリアにおけるビジターセンターの設置と、集客力を持った各種施設や小野田駅、厚狭駅、埴生駅周辺への観光情報提供機能の整備を図ります。
- ・各種集客施設と連携を深め、パンフレット類の設置など相互PRを通して誘客を図ります。

○観光案内看板の設置推進

- ・来訪者に分かりやすい観光案内看板の設置を観光協会と連携して年次的に進めます。

基本戦略4 広域連携の推進

近隣市とも連携して広域観光を進め、旅行者の周遊性の向上や宿泊を伴う滞在の長期化を図り、経済効果をはじめとする総合的な効果の波及に取り組みます。

<主な施策>

○広域観光の魅力向上

- ・ 山口県や山口県東京事務所・大阪事務所、山口県観光連盟等と連携し、観光キャンペーンへのタイアップや、連携企画等を通じた広域的誘客を図ります。
- ・ 宇部・美祢・山陽小野田産業観光推進協議会で実施している産業観光バスツアーの充実に努め、さらに新規テーマ設定や広域ルート設定等により、新規参加者やリピーターの増大を図ります。また産業観光エスコーターの育成を図り、ツアーの魅力アップに繋がります。また、実施主体を成す本市・宇部市・美祢市域内における商品の相互PRに努めます。

○近隣市との連携推進

- ・ JR美祢線利用促進協議会（本市、美祢市、長門市）のほか、近隣市との連携を強め、相互に資源を補完することで、周遊客の増大や宿泊客の誘致を図ります。

山陽小野田市観光振興ビジョン検討委員会 委員名簿

委員名	所属	備考
岩佐 謙三	山陽小野田観光協会	委員長
恒松 恵子	山陽小野田観光協会	
中務 敏文	山陽小野田市ふるさとづくり協議会	副委員長
杉本 保喜	山陽小野田市ふるさとづくり協議会	
湯城 明彦	小野田商工会議所	
原 孝造	山陽商工会議所	
永山 純一郎	山陽商工会議所	
嶋田 紀和	山陽小野田語り部の会	
梅津 明	山陽小野田語り部の会	
山田 義隆	観光懇話会公募委員	
中野 武一	観光懇話会公募委員	
井元 三代子	観光懇話会公募委員	
塩田 賢二	観光懇話会公募委員	

※山陽小野田市観光懇話会委員であった者から構成

松井 邦昭	山口県観光連盟専務理事	オブザーバー
-------	-------------	--------

厚狭駅周辺まちづくり構想について

1 構想策定の目的

山口県が創設した「コンパクトなまちづくりモデル事業」の採択を契機に、厚狭駅周辺における少子高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりの実現を目指し、官民一体となって既成市街地の再生や市街化の促進に取り組むための指針として策定します。

2 まちづくり構想の流れ

モデル地区

(1)上位計画 → (2)リサーチ → (3)まちづくり構想 → (4)具体的取組

※モデル地区…厚狭駅南部地区土地区画整理事業地の一部及び複合施設の整備区域

(1)上位計画

本市の上位計画から厚狭駅周辺における、まちづくりの目標を掲げます。

(2)リサーチ

厚狭駅周辺の人口動向、住宅・宅地需要動向等の調査や市民アンケート調査結果から課題を抽出し、まちづくりの目標を掲げます。

(3)まちづくり構想

上位計画やモデル事業の趣旨、前述の目標から、まちづくりの方針を定め、方針に基づく取組による、まちの成長イメージを構想として示します。

(4)具体的取組（モデル事業）

まちづくりの先行的な取組みを「モデル地区」におけるモデル事業として定め、その内容を具体的に示します。

3 構成について

流れ	内 容
	(はじめに) 山口県が創設した「コンパクトなまちづくりモデル事業」の概要及び構想策定の目的を示します。
(1)	上位計画 「第一次山陽小野田市総合計画」及び「山陽小野田市都市計画マスタープラン」における基本理念、将来像をもとに、まちづくりの目標を掲げます。
(2)	リサーチ 基礎調査により現状把握と課題の抽出をし、まちづくりの目標を掲げます。 ・将来人口予測、(新築)住宅動向、宅地需要動向、空地・空き家状況、住宅需要予測、都市施設等配置状況、住民意向調査、宅建業者聞き取り調査
(3)	まちづくり構想 上位計画やリサーチをもとに目標を整理し、まちづくり方針を定めます。 方針に基づく取組による、まちの成長イメージを構想として示します。
(4)	具体的取組 モデル地区における、まちづくりの先行的な取組を示します。 ・コーポラティブ住宅 ・複合施設整備